

「水戸葵陵高等学校の部活動に係る活動方針」

1 適切な休養を確保するための活動時間管理の徹底

(1) 部活動の活動時間

- 1日あたり、原則として平日2時間程度、休日4時間程度とする。

(2) 部活動の休養日等の設定

- 原則として、平日・休日各1日以上休養日を設ける。
- 長期休業期間中に、適宜長期の休養期間を設ける。

(3) 学校単位で参加する大会等の見直し

- 茨城県高等学校体育連盟・茨城県高等学校野球連盟・茨城県高等学校文化連盟等が定める参加する大会数の上限を目安を超えないように参加する大会・試合等を精査する。

2 適切な運営のための体制整備

(1) 望ましい運営体制の構築

- 専門的指導ができる教員が在籍しない場合は、部活動指導員を活用するなど配慮し、適切かつ安全に運営できるよう努める。

(2) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- 各種団体等が行う部顧問対象の研修、部活動指導員の募集・研修に参加する機会を設ける。

(3) 方針・実績の公表と検証

- 学校方針・活動実績を学校ホームページ、公式 SNS 等へ掲載し公表する。

3 生徒の多様なニーズを踏まえた活動環境の整備

(1) 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

- 生徒それぞれの特性や多様なニーズに対応することで、各々の生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、工夫や配慮、整備をする。

(2) 地域移行の推進

○ 部活動以外のスポーツ、文化活動等に生徒が参加する場合は、適宜引率、指導する教員を定めることとし、生徒の多様な志向とニーズに対応できるよう工夫、配慮する。

4 学校の働き方改革を踏まえた運営体制の構築

(1) 複数顧問制の推進等

○ 円滑に部活動の運営が実施できるよう、部活動数を精選するとともに、複数顧問交代による指導を行う。

(2) 大会運営や役員業務の見直し等

○ 部顧問が大会運営に参画したり、役員として委嘱を受けたりした場合は、校務分掌、部活動指導、及び他の業務との兼務が過度の負担とならないよう、業務の内容を精査、軽減するなど、支援、配慮する。

5 その他

○ 熱中症事故防止については、「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本スポーツ協会）により、適切に対応する。

○ 部顧問は、部活動における心身の健康管理、事故防止、及び体罰、いじめ、その他のハラスメントの根絶を徹底する。